

## 2021年衆議院総選挙の総括と課題

大門 正彦 生活経済政策研究所専務理事

2021年10月31日投開票が行われた第49回衆議院議員選挙は、直前に行われた自民党総裁選による岸田内閣の誕生と、当初想定されていた投開票日を1週間早めるという岸田さんには珍しい思い切った決断の影響もあって、予想された自民党の敗北が最小限にとどまる一方、敵失により勢いづいていたはずの立憲民主党は議席を減らすという、マスコミ各社の予想も全く当たらないほど難しい選挙となった。

今回の総選挙について、「野党共闘」の是非を中心として、さまざまな見解や意見が入り乱れ、ある意味で論戦が繰り広げられている。日本共産党との共闘の是非については、立憲民主党の代表選においても追及するマスコミが多かったが、そもそも1人区の選挙区において野党が与党に勝つためには、野党間の連携や協力は不可欠であり、「野党共闘」を主導した市民連合が結成される以前から、衆参の1人区においてあるいは知事選などの首長選挙においても、公式、非公式は別として、何らかの野党連携や協力は存在しているいは試みられていた。

しかし、それはあくまでも候補者調整と選挙協力に止まっており、独自路線を貫き野党間の連携や選挙協力に距離を置いていた日本共産党が、選挙区事情によっては候補者調整や選挙協力に応じるようになってからも、これまでは本質的には変わらなかった

だいもん まさひこ

中央大学文学部哲学科卒。北海道庁に入職。自治労北海道本部中央執行委員、自治労本部中央執行委員、生活経済政策研究所事務局長を経て、現職。

著作に、宮本太郎編著『地域包括ケアと生活保障の再編—新しい「支え合い」システムを創る』（明石書店、2014年）P183-P219 第6章「日本における社会的企業の現状と課題」など。

といえる。ではなぜ今回の「野党連合」に限って、ことさらに立憲民主党と日本共産党との関係がマスコミの関心をよび、連合の芳野会長の「反共」発言が取り上げられるのだろうか。

違いをあえて言えば、市民連合が主導した「野党共闘」は、立憲民主党に対して日本共産党が閣外協力を約束したという点があげられるかもしれない。理屈の上では、市民連合が示した6大項目20小項目もの詳細な政策協定を、市民連合を介して双方が締結しており、日本共産党が閣外協力を約束したということは、立憲民主党と日本共産党による連立(あるいは連合)政権をめざしたことを意味する。もっとも、選挙前の枝野代表(当時)が立憲民主党の単独政権をめざすと述べていたように、日本共産党との連立(あるいは連合)政権をめざすという意識が、立憲民主党の側にとどの程度あったのかは疑問であるし、良くも悪くも党内にそのような合意形成がされていたとは思えない。

そもそも今回の選挙で政権交代が起きると考えるのは現実的ではなかったし、有権者にとっても日本共産党の閣外協力ということが多少なりとも投票行動に影響したとは思えないが、とはいえ、少なくとも連合の一部の労働組合にとっては、「野党共闘」を否定する論拠や選挙における足並みの乱れの言い訳となり得るし、市民連合が主導する「野党共闘」が、選挙

協力の範囲を超え、たとえ日本共産党は閣外協力に止まるとしても、引き続き詳細な政策協定を各野党と締結し、その実現のために、今後も日本共産党を含む連立(あるいは連合)政権をめざすということであれば、立憲民主党が今後の「野党共闘」のあり方について改めて慎重に検討せざるを得ないのは当然と思われる。泉新執行部にとっても、今後立憲民主党がめざす政権戦略と政権構想が次の衆議院選挙では問われることになるだろう。

また、日本共産党が閣外協力とはいえ、本気で連立(あるいは連合)政権に参加することをめざすのであれば、競合組織と対峙しており、その方針上からも連合が反対することは当然であると思われる。衆議院選後の世論調査では、まだまだ国民の中に日本共産党に対するアレルギーが根強いことが示されており、ワイドショーでコメンテーターが、日本共産党は武力革命を目指しているという発言を謝罪する際に、政府がそのような見解だからと開き直ったように、それがたとえ作られたイメージであろうと、それを払拭する努力が日本共産党にも求められるはずである。

結果として、議席を減らした立憲民主党の枝野代表が辞任するという、選挙前には誰も予想しなかった展開があり、泉健太新代表を中心とする新しい立憲民主党執行部が誕生した。新執行部は、まずこの臨

時国会でその力量が問われているものの、実際にその真価が発揮されるのは次の通常国会からにならざるを得ないと思われる。岸田政権とどう対峙するかという野党第1党としての役割と責任は大きいですが、そうした国会でのたたかいと同時に、近づく参院選に向けて、独自路線を強める国民民主党や、日本共産党との「野党共闘」に批判的な連合との関係改善は急務の課題だといえる。

一方で、これまでの枝野—福山体制によるやや硬直化した、どちらかといえばトップダウンの党運営から、民主的なボトムアップの党運営に改革することや、地方組織の強化をどうするか、有権者の信頼を回復し、立憲民主党がめざす社会やそのための政策をきちんと理解してもらうためにどうするかなど、立憲民主党が抱える様々な課題についても泉執行部にはしっかり取り組んでほしいと願う。党改革と強化は時間を要するが故に、目の前の国会対策や選挙に追われて、手をつけられずに終わるか中途半端な結果に終わりがちであるが、全てを党の内部で行うのではなく、課題の洗い出しやロードマップの作成などには、積極的に外部の声や研究者の知恵を取り入れるなどの工夫も必要だと思われる。男女同数の執行部という斬新な泉執行部の今後に期待したい。

弊誌は、国政選挙の度に、もっぱら座談会の形で選

挙の総括を行ってきたが、今回は、投開票日から特集号の発刊まで若干日程に余裕があったこともあり、4人の専門家の論文で特集を構成することとした。総論的な位置づけで今回の総選挙そのものを俯瞰的に論じていただいた杉田論文は別として、具体的なデータを元に分析していただいた菅原論文、ジェンダー平等の視点でこの衆議院選を論じていただいた大澤論文、立憲民主党と日本維新の会を中心に日本社会の問題についても論じていただいた山本論文は、いずれも弊誌に初めて寄稿していただいた新進気鋭の研究者による論考となっている。

立憲民主党や国民民主党、日本共産党、連合や市民連合等の主な関係団体が、今回の衆議院選挙についてどのように総括するのかは一般の有権者にとっても相当に興味深いはずであるが、当然、各関係団体が今回の衆議院選挙の結果をどう認識しているかによって全く異なる総括となることが予想される。一時の感情や、レッテル、思い込みではなく、客観的なデータをふまえた冷静な議論によって、有権者にとってもわかりやすい内容の総括となることを期待したいし、この特集の視点や論点がそのことに寄与することができれば幸いである。■

# 総選挙の総括と今後の展望

杉田 敦

法政大学法学部教授

先の総選挙では、自民党が事前の見通しほどには議席を減らさなかった一方、立憲民主党は議席を減らした。野党共闘は一定の成果を見せたが、伸び悩み、代わりに日本維新の会や国民民主党が議席を増やすという結果になった。この選挙結果についてどう考えるべきか。そして、来年の参議院選挙に向けて、リベラル野党はどう対応すべきなのか。

## 重要な争点は問われたか

この選挙では、政府・与党に付随するマス・メディアが十分な争点化機能を果たさなかったこともあり、争点はきわめてあいまいなままに終わった（メディアの対応は後述）。

夏までの国民の関心事は何よりもコロナ対策であり、感染が拡大する中で、政府・与党のコロナ対策への不満が噴出し、与党が大幅に議席を減らすという見方が広まった。しかし、8月末以来、理由は不明ながら急速に感染者が減少し、第6波

への懸念を残しつつも小康状態を保っている。そのために、コロナ対策への有権者の不満は選挙日までに弱まった。コロナ対策の遅れを指摘された菅首相が辞任し、岸田政権が発足したこともあり、コロナが争点でなくなったことが、与党に有利にはたらい。

大阪では、夏にコロナが感染爆発して医療がひっ迫し、他地域に比べて人口比ではるかに多くのコロナ死者が出るなど深刻な事態となった。その理由の一つが、維新が推進する「改革」路線、すなわち公的セクターの削減によって保健所などの体制が縮小されたことにあるのは明白である。大阪府の吉村知事は、コロナ対策についての不正確な情報を振りまいたり、感染状態について怪しげな指針を唱える学者を重用したりした。しかし、弁舌さわやかな印象を与える知事は、菅首相との対比で人気を集め、投票時までには有権者の記憶は薄れて、大阪では与党的な立場にある維新の躍進につながった。

コロナ対策と並んで、本来問われるべきであったもう一つのポイントが、安倍政権以来顕著な、権力の暴走である。菅政権と同様、安倍元首相や麻生元首相の強い影響下で成立した岸田政権がどのような政治姿勢をとるのか、首相官邸の独裁に近い政治スタイル継続の是非が問われるべきであった。

安倍政権は、長年にわたって定着していた憲法第9条の解釈を変更して安保法制を成立させ、権力を抑制的に行使するという立憲主義の根幹を破

### すぎた あつし

1959年生。東京大学法学部卒業。専攻は政治理論。東京大学助手、新潟大学助教授などを経て、現職。

著書に『権力論』（岩波現代文庫、2015年）、『政治的思考』（岩波新書、2013年）、『政治への想像力』（岩波書店、2009年）、『境界線の政治学』（岩波書店、2005年）、『デモクラシーの論じ方』（ちくま新書、2001年）など。

壊した。特定業者に政策的に便宜を図った疑惑が数々指摘されながら、首相らは十分な説明をせず、政治家の意向を忖度した高級官僚が部下に公文書の偽造を命ずるなど、民主政治と近代官僚制の基盤をゆるがすような不祥事が続いたのである。

菅政権においては、発足直後に、日本学術会議会員任命拒否事件が生じた。学者が数名、アカデミーへの就任を政府によって拒否されただけであり、国民には影響はないといった俗説が流布している。学者を一種の特権階級と見なし、それを攻撃することで溜飲を下げたい一部の国民も、政府の措置に喝采している。

しかし、天皇機関説事件などの戦前の経験に照らしても、学問の自由の侵害は、国民の人権状況が全体として劣化する前兆となりうる。日本学術会議弾圧の背景については、政府の説明がないため不明であるが、学者たちの政治的意見が問題にされたとすれば、中立であるべき学術界まで政府の意向に従わせようとする動きであり、日本社会に重大な禍根を残すものである。

さらに、歴代政権は、野党が憲法第53条にもとづいて行った臨時国会の開会要求を正当な理由なく何度も無視した。こうした国会軽視の姿勢は、岸田政権においても引き継がれ、同政権はその成立直後に、予算委員会すら開くことなく解散を強行するなどしている。国権の最高機関としての国会の地位を踏みにじる、こうした行政府の暴走こそ主要な争点にされなければならなかったが、有権者の間では、そうした意識は希薄なままに終わった。

## 有権者の関心は

コロナが一段落の様相を見せる中で、有権者の関心は経済対策に集まった。コロナ禍で低下した経済活動を復活させ、生活を再建したいという希望を多くの国民が抱いたのは当然である。問題はそのため手法であるが、リベラル野党が配分を重視し、困窮する人々に給付を急ぐことによって経済を回復するという方向性を明確に示したのに対し、自民党の方針はとらえどころがないままだった。岸

田首相は、「新しい資本主義」をキャッチフレーズとしたが、その内容はきわめてあいまいであり、配分を重視するかのような議論をしながら、すぐにそれを修正し、経済成長をまず回復するという市場経済優先の議論に切り替えたりした。公明党は子どもや若者への給付を打ち出したが、それだけでは、配分政策として十分に必要な層に届くのか疑問であった。こうした与党の迷走にもかかわらず、かつての経済成長へのノスタルジアからか、多くの有権者が与党の経済政策に期待を寄せたようである。

さらに、維新などの、いわゆる新自由主義的(ネオリベラル)傾向を強くもつ政党も、こうした文脈で、相対的な支持を集めた。維新は公的なセクターを削って民営化する方針を打ち出すことで支持を得てきた。こうしたネオリベ勢力と、立憲民主党などのリベラル勢力との関係を、ここでごく簡単に整理しておく、両者は、個人を重視するという点においては共通している(これが、広義の自由主義=リベラリズムの特徴)。ただ、リベラル勢力が、経済については政府に配分の重要性を強調する一方で、女性などのマイノリティへの差別をなくし、個人がそれぞれの独自性を発揮して多様な生き方をすることを何より重視するという、いわば「人権の自由主義」であるのに対して、ネオリベ政党はそうした人権の側面にはあまり関心はなく、経済の領域における個人の活動を重視し、あらゆる領域に市場原理を導入する、「経済の自由主義」であると言える。欧米でも、こうした二つの勢力の間の対立が政党政治の一つの焦点となっているが、日本では、もともと経済への関心がきわめて強いため、リベラル勢力の「人権の自由主義」は大きな支持にはつながっていない。

これとも関連して、今回、問われるべきであったもう一つの大きな問題は、地球温暖化などの環境問題である。今夏行われたドイツの総選挙では、それが最大の争点になり、11月に入ってイギリスのグラスゴーでCOP26が開催されるなど、世界的には大きな関心が集まっている。日本でも、1980年代頃には、環境問題などの「ポスト・産業社会」的な政治が次第に実現すると言われていたが、現実とはならず、人々の関心は低いままである。原子力発電

所事故も、決めてとはならなかった。長引く不況やコロナ禍などで、生活が苦しく、目先の経済のことしか考えられない人々が多いのは事実としても、視野の狭さは先進国の中で際立っている。ヨーロッパでは、地球温暖化などを真剣に受け止め、生活水準を多少下げても、環境を改善すべきだとする人々が、有権者の中である程度の割合、存在しており、これが環境政党やリベラル政党の支持基盤となっている。日本でリベラル野党が伸び悩んでいる一つの理由は、こうした環境意識の違いにあると言えよう。

メディアの姿勢にも問題が多かった。2014年に自民党が「選挙時期における報道の公平中立ならびに公正の確保についてのお願ひ」を民放各局に対して出して以来、放送免許を政府に握られているテレビ局は、完全に萎縮した。そのためか投票日直前でも無難な娯楽番組ばかりで、まともな選挙報道がされなくなっている。総選挙の争点などについて、テレビで報道しないのでは、選挙が盛り上がるはずがない。そして、そのことの影響は平等ではなく、さまざまな「選挙対策」を打ち出せる与党に有利にはたらく。

テレビ局の低調な総選挙報道は、その直前の自民党総裁選報道ときわめて対照的であった。自民党総裁選は、公職選挙法が適用されないこともあって扱いやすいし、事実上の首相選出につながるとあって、過熱した報道になる。仕方のない面もあるが、国民のごく一部である自民党員だけがかかわる総裁選よりも、国民全体がかかわる総選挙が重要であることは明らかである。与党に忖度する方がその後の政府との関係で有利であるとしても、メディアには、忖度の口実のようないつわりの中立性でなく、真の意味での中立性を求めたい。

## 野党共闘をめぐる

これまでの選挙で、小選挙区に複数の野党が候補を立てた結果、野党票が割れ、与党に漁夫の利を与えたことへの反省から、今回、およそ四分之三の小選挙区で候補者調整が行われたが、立憲民

主党も共産党も議席を減らしたことから、野党共闘への批判が選挙後に噴出している。

しかし、自民党の有力議員に落選者が出たり、自民党が辛勝したところでも与野党の票差が一万人以下の小選挙区が30程あるなど、野党はあと一歩で形成を逆転できたという見方もできる。そもそも、野党共闘がなければ多くの共倒れが発生し、立憲民主党の議席はさらに20から30減らしたかもしれない。野党共闘に一定の効果があったことは明らかである。

それでも野党が勝ちきれなかったのは、野党第一党の立憲民主党の支持率が一桁であるという事実が示すように、一にも二にも、政党としての力が弱く、支持率が低迷していることによる。むしろ、一桁政党にしては、小選挙区でも比例区でも、かなり多くの支持を獲得できたと評価すべきかもしれない。野党第一党の支持率が2割を超えなければ、どうして、政権交代は見えてこない。

立憲民主党が共産党と連携したことで、共産党の組織票が入り、共産党によって選挙活動を支えてもらえた半面、中道の票に逃げられたとも言われている。この点については、今後の数量的な研究を俟たなければ、確定的なことは言えないであろう。

しかし、野党の選挙協力をめぐっては、連立政治のあり方をわきまえない俗論があまりに多く流布しており、これについては正されなければならない。憲法などの基本政策に違いがあるから野党共闘は「野合」だなどという議論が多いが、それを言うなら、自民党と公明党との距離の方が大きい。公明党は憲法9条を絶対変えてはいけなくしてあり、9条改憲を目指す自民党とは相入れないのではないか。

さらに、ヨーロッパ諸国では、基本政策を異にする政党が連合政権を作るのは常態である。ドイツでは、連立する政党の組み合わせが、選挙後半年以上も決まらないこともしばしばである。日本では、選挙前に連立の枠組みを示すのが必須とされるが、ヨーロッパではそうは考えられていない。イスラエルに至っては、最近、極右から左派までの政党が、ネタニエフ前首相を倒すという一点で連立政権を

作った。このように、確立した民主主義諸国でも、異なる政党が短期的に、ある目的を達成するために連携するというのはごく当たり前である。

今回、労働組合である連合の会長が、選挙直前の時点で、立憲民主党と共産党との連携を強く批判し、これが野党の伸び悩みにつながった可能性がある。労働組合の現場で、政治的意見の異なる勢力が対立してきた経緯があるとしても、より大局に立った判断が必要であった。もしも政権交代があっても、共産党は閣外協力にとどまるとしていたのであり、野党協力が政治体制そのものの変更につながりうるような議論は誤解を招く。

ただし、今回の選挙をリベラル野党が「政権選択選挙」と強調すべきであったかについては、異なる判断もありえよう。先にもふれたように、野党第一党の支持率が1割に満たない段階で、政権交代を言うことは、誇大な印象を与えたり、相対的に保守的な層に無用な懸念をもたらしたりすることにしかならないからである。より現実的に、立憲主義を破壊する長期政権への批判を、有権者に問題提起した方がよかったのではないだろうか。

## 政党政治のこれから

選挙結果への反省を受けて、立憲民主党でも代表選挙が行われ、枝野氏に代わり泉健太氏が選出された。自民党総裁選とは打って変わって、報道は少なかったものの、新たな代表の下でリベラル野党の再建が進むことになる。男女同数の執行部が発足したことは、「人権の自由主義」の方向性を示すものとして評価できる。

野党共闘の成果にもかかわらず、政権交代が実現しない最大の要因は、実は、小選挙区制を軸とする選挙制度の存在にある。小選挙区制を導入すれば二大政党制になるという粗雑な政治学理論のもとづく「政治改革」の結果として、この制度はつくられた。実際には、二大政党制の国の多くが小選挙区制を採用しているというだけ(必要条件)であって、小選挙区制にすれば二大政党になるという保証(十分条件)はない。二大政党制になるためには、

選挙制度に加えて、社会構造や政治文化などの諸条件が必要であり、その多くが日本には存在しない。

小選挙区において、自民党は、3割から4割くらいの票しかとれないにもかかわらず、そこに公明党の固定的な票が加われれば勝てる。野党共闘は、こうした不利な条件下で、何とか戦うための条件ではあるが、それ以上のものではない。比例代表制的な性格をもつ小選挙区制の下では、野党の議席はある程度確保されていたが、もはやそうした前提はなく、毎回、野党は存続をかけて戦うことを迫られる。民意をゆがめ、政権交代を遠ざける、こうした選挙制度は、本来であれば改革されるべきである。しかし、それが難しい中で対応して行くしかない。

今回、維新や国民民主党などが議席を増やしたことで、自民党と「中道保守」との二大政党制への道が開けたという見方も一部にはある。しかし、そもそも維新などは政策的に中道とは言い難いし、これまでも、保守二党の試みは何度も挫折してきた。それは、日本には、二つの保守政党を支えるほどの保守票はないからである。

他方で、保守に対抗するリベラルの政権政党をつくるほどのリベラル票も見当たらないというのが現状である。先にもふれたように、有権者の関心が短期的な経済に集中する中で、相当程度の票が自民党の固定票となっている。かくして、与党・自民党に野党が批判勢力として対峙するという、かつての「55年体制」のような形に落ち着きがちなのである。

こうした中で、リベラル野党はどうふるまうべきなのか。ただちに、次の「政権選択選挙」の準備にまい進すべきなのか。現在の野党の力では、なかなかそうした展望は開けてこない。むしろ、政策についての説明を繰り返すことで、有権者に野党の考え方を浸透させ、地道に支持率を上げて行く必要があるのではないか。来年には、「政権選択」とは異なる位置づけの参議院選挙が予定されている。それに向けて、当面は、野党としての一層の成熟を図ることが必要である。■

# 小選挙区比例代表並立制における野党共闘

—2021年衆院選分析—

菅原 琢

政治学者

## 問題意識

2021年衆院選は自民党と公明党の与党が過半数の議席を獲得し、選挙前に誕生した岸田政権が継続することとなった。しかし、この選挙でその結果以上に注目されたのは、立憲民主党を中心として展開された野党側の選挙協力の動きである「野党共闘」であった。

選挙の前後にかけて、特に共産党との協力関係を巡り数多くの議論がなされ、その意義や是非について政界の内外で発言が相次いだ。ただし、それらの多くは現実政治の動きに即応した近視眼的な議論に留まる。現在の野党共闘について、賛成、反対などの立場を改めて表明するだけの「是非」や「意義」が語られる場合が多いのである。

しかし、政党の戦略は時々の政治状況のみならず政治制度に規定されたものである。民主主義の諸制度の特質に照らしてはじめて、戦略の意義は確認され、評価され、その是非を論じることができ

る。野党共闘は、日本の特殊な政治制度、特に選挙制度を背景として成り立つ、政党の議席最大化のための戦略と捉えられるのである。

そこで本稿では、日本の選挙制度が政党にどのような行動を要求しているのか、その理論と実際を整理し、その中に野党共闘を位置付ける作業を行う。そのうえで、今回選挙における野党共闘の効果を確認し、今後の展望を述べておきたい。

なお、野党共闘は論者によって若干異なった定義、範囲を持つ言葉である。本稿では、与党への対抗手段として採用された積極的／消極的な候補者調整を基本とした野党間の不完全な選挙協力と定義する。これは、特定の政策協定ないし共通公約を条件としない点で広めの定義であるが、実際に行われた「協力」に即した定義でもある。2001年衆院選の場合、この野党は立憲民主党、国民民主党、日本共産党、社会民主党、れいわ新選組の各党を示し、協力の対象にはこれら野党の支援を受けた無所属候補も含む。

## 並立制下の政党間関係と選挙戦略

### 小選挙区比例代表並立制をめぐる議論と実際

現在の衆院選挙制度は、90年代の一連の政治改革運動の流れの中で成立したものである。小選挙区比例代表並立制は、自民党の複数の候補が競争せざるを得ない中選挙区制が金権腐敗の元凶であるとされ、有権者が政党や政策の違いに

#### すがわら たく

東京大学大学院法学政治学研究科博士課程修了、博士（法学）。専門は政治過程論、現代日本政治。東京大学先端科学技術研究センター准教授などを歴任。

著書に『世論の曲解』（光文社新書、2009年）、『平成史【完全版】』（河出書房新社、2019年、共著）『日本は「右傾化」したのか』（慶応義塾大学出版会、2020年、共著）など。



より投票する政党本位、政策本位の選挙になると謳われて導入されたのである(佐々木1999)。

この際、イギリスを範とした政権交代可能な二大政党制が実現されることを選挙制度改革に期待する向きもあり、非自民各党の政界再編は自民党に対抗する大きな政党を作ること为目标とした流れが強かった。もともと、並立制が政党に対して持つ複雑な作用は、そのような期待に反する面が強い。

小選挙区制が二大政党制をもたらすことは、デュベルジェの法則(小選挙区でのM+1ルール)として知られた通説である(Duverger 1951=1954、Reed 1990)。しかし、比例代表制を含まない単純小選挙区制であっても、デュベルジェの法則が示すように全国レベルの大政党2つに収斂するとは限らず、小選挙区制下の二大政党化には例外や条件が付く(Rae 1967、Riker 1982)。単純な比例代表制に比較すれば小選挙区制では政党数が絞られやすく、経験的には二大政党制が長期間継続する例が見られるのは確かである。しかし、たとえば地域主義政党が台頭し一定の議席を確保する例も多い。

そして、実際に導入されたのは単純な小選挙区制ではなく、同時に比例代表制の選挙を実施する並立制である。導入当時、並立制が導入されていた国は少なく、制度の政党制に与える影響は他国の経験から予見することは難しかった。しかし、比例区により中小政党が存続することは明白であり、さらに比例区の集票のために中小政党が小選挙区でも候補を擁立するため、単純小選挙区制であれば期待されるような弱い候補者の退出が並立制の小選挙区では生じにくいと考えられた(和田1995)。

この小選挙区候補擁立による比例区の集票増は連動効果として析出され、確かめられてきた(水崎・森1998、リード2003)。これら分析で確認された連動効果は、自党の得票の見込める選挙区に候補を擁立する自己選択バイアスにより過大評価されているとする有力な批判もある(Maeda 2008)。しかし、共産党などの中小政党が選挙区候補を出馬させる理由として比例区の集票活動が挙げられていること自体は繰り返し報じられている。小選挙

区部分に限っても、並立制による汚染効果により、勝利見込みの薄い中小政党の候補を退出させる効果が弱いと考えられる(Herron and Nishikawa 2001、Cox and Schoppa 2002)。比例区もあわせ、並立制は多党制を存置するものと言える。

### 並立制が政党に求める選挙前交渉と選挙戦略

並立制が宣伝された政権交代可能な二大政党制をもたらさないとすれば、どのような政党制をもたらすのかというのが次なる疑問となる。政治改革に至る過程では、サルトーリが提起した政党制類型である穏健な多党制を目指す、あるいは穏健な多党制に収斂するといった議論もなされた(Sartori 1976=1980、岩井1999)。

当時の議論での穏健な多党制は、多くの場合(小選挙区比例代表併用制を導入している)ドイツを念頭に置かれていたと考えられる。政党の数や規模を見れば、たとえば二大政党といくつかの中小政党が議席を得た2000年、2003年などの衆院選の結果はこれに近いと言える。しかし、「穏健」が示す政党間イデオロギー差異の小ささを背景とした連立交渉の柔軟性の面では、並立制と併用制とは全く異なる。

基本的に比例代表制で勢力比が決まる併用制とは異なり、並立制では小選挙区で選挙結果の方向が決まる。その勝敗は比例区を中心に戦う中小政党を含めた各党の戦略、すなわち選挙協力によって決まる部分が多い。ドイツにおける政権を巡る政党間交渉は選挙後を中心に行われるのに対して、並立制下の日本では選挙よりも前に政党間で交渉しブロックを作る必要があり、その協力関係を選挙後に容易に動かすことは難しい。多党制でありながら連立の柔軟な組み換えが難しく、二大政党制的な対決型の政治も見られる(菅原2019)。

比例代表制により中小政党が存続して多党制となる並立制では、各党の支持の大きさだけでなく、小選挙区部分での戦い方が勢力比を大きく左右することになる。そのために選挙前の政党間の交渉と協力関係、選挙戦略が決定的に重要となる。より大きな支持ベースを有する政党ブロックを作り、より

表1 野党共闘・競合選挙区内訳(2021年衆院選)

共闘選挙区		競合選挙区	
政党	選挙区数	政党	選挙区数
立民	159	立民・国民	2
国民	7	立民・無	1
無	4	立民・共産	46
共産	34	立民・れ/社	4
れ/社	7	国民・共産	10
計	211	無・共産	5
		共産・れ/社	6
		立民・共産・れ/社	2
		国民・共産・れ/社	2
		計	78

※無所属候補が野党系か否かは筆者の判断による。新聞等で統一区とされた千葉6区なども競合区とするなど、報道等の数字とは若干異なる。下記報道の選挙結果(速報)を筆者が整理・編集して算出した。

(データ出所) 朝日新聞デジタル

効率的に選挙を戦うことが政権獲得への王道となる。そして、その王道を進んでいるのが、現在の与党である自民党と公明党に他ならない。

自民党と公明党の衆院選における、候補擁立や集票活動などの選挙戦略の特徴を列挙すると次のようになる。

- ①各選挙区には、自民党、公明党の一方の党の公認候補しか出馬しない。
- ②公明党は全選挙区のごくわずかな勝つ見込みのある選挙区にのみ候補を擁立する。
- ③両党は自党候補の出馬していない選挙区において相手の政党の候補を積極的に支援する。
- ④自民党の支持団体や議員の後援会の一部は、比例区の公明党の集票活動に積極的に協力する。

これらの特徴は、衆院選において互いの政党ができるだけ良績を得ることを目的に選挙戦略が練られていることを示す。公明党が自党候補の擁立を少数にとどめることを甘受できるのは、自民党側が同党の比例区の集票の一部を担っているためである。つまり④は②の前提となっているのである。

こうして両党は議席数の最大化、政権の維持を共通の目標として選挙に臨んでいる。総じて、自公ブロックは並立制をよく理解し、適応していると言える。

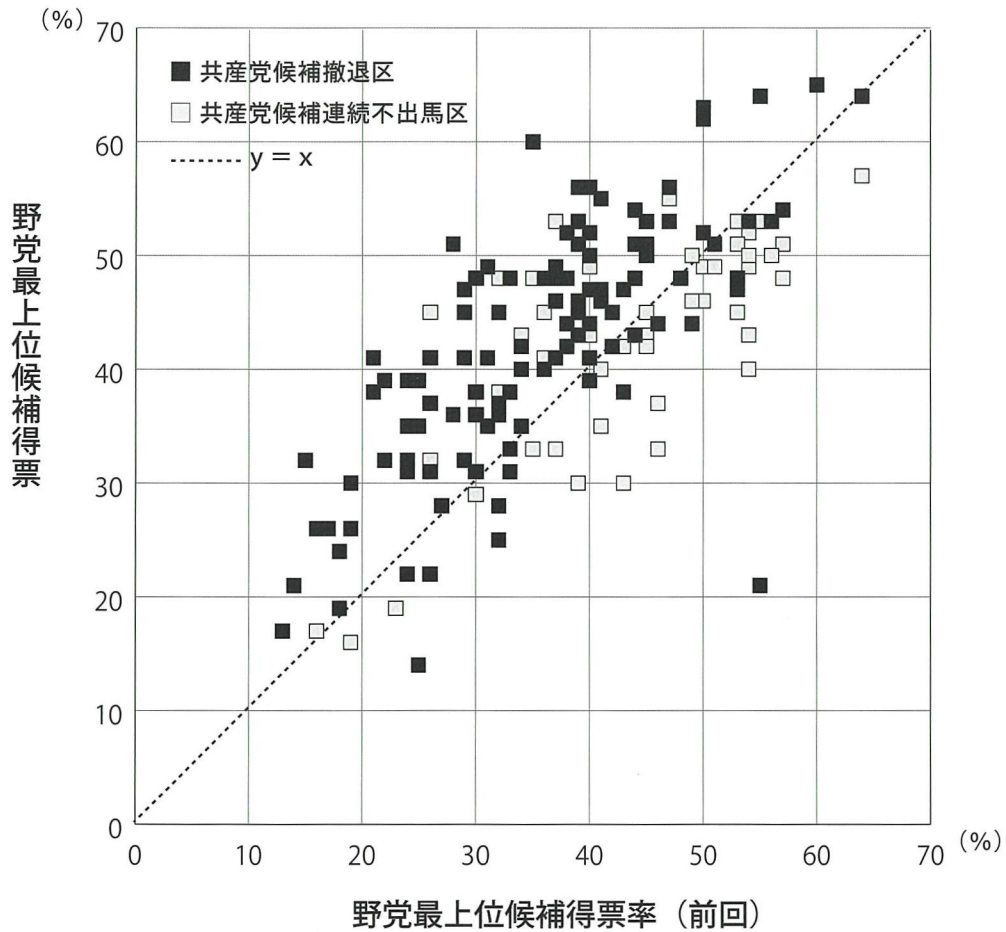
このように並立制は、政権獲得のためには選挙前の政党間交渉と選挙協力を要する多党制を生み、これを遂行できる強固な政党ブロックを有利にすると言える。

## 非効率的な野党共闘の選挙戦略

並立制下の模範解答を一早く示した自民党と公明党の現与党ブロックに対し、二大政党の一翼を担った民主党とその後継勢力の対応は遅く、また混乱した。民主党とその後継政党の国会議員らが、大政党を目指すとして繰り返した政党の統合と分裂の動きは本稿の射程外だが、年々協力を深めている自公ブロックと対比すれば、その徒労感は際立っていると言える。並立制が政党間に複雑な力学をもたらすにもかかわらず、予言の自己成就のように政治エリートが二大政党化への動きに走ったのである(森2018)。

そうした中で、立憲民主党を中心として進められてきた2021年衆院選における野党共闘は、先に示した並立制下における政権獲得のための王道、あるいは自公が示した模範解答に近づこうとする動きと捉えられる。もっとも、政権交代という目的に対しては未だ非効率的であることは明白である。無

図1 野党最上位候補得票率の前回・今回比較



(データ出所) 総務省 (前回選挙)、朝日新聞 (今回選挙、速報の確定値)

論これは、共闘が道半ばである故と捉えられるが、そうした酌量は本稿の目的外である。

野党共闘の非効率性ないし不徹底は、先の自公ブロックの衆院選の選挙戦略の特徴に照らせば明確となる。

- ①多くの選挙区で野党候補を統一できなかった。
- ②選挙区で勝つ見込みのない政党の候補が数多くの選挙区で統一候補となった。
- ③政党間の支援は片務的で、多くの場合、共産党は野党統一候補を支援したが、立憲民主党や国民民主党やその支援団体は他党候補を積極的に支援しない例が多かった。
- ④共闘各党が他党の比例区の集票活動を担うことはほとんどなかった。

表1には野党候補が統一された共闘選挙区と統一されなかった競合選挙区の内訳を示した。野党候補が競合した選挙区は全体の4分の1を超

え、共闘野党の中でも勝つ見込みが高いと思われる立憲民主党、国民民主党、野党系無所属候補で統一されたのは全体の6割未満に過ぎなかった。

共産党等が選挙区での数多くの候補擁立を目指したのは、比例区での集票活動のためとされる。協力の不徹底が非効率な候補擁立状況を生んでいると言え、先の自公とは対照的であり、野党共闘の与党に対する弱さがここに表れている。

## 2021年衆院選における野党共闘の効果と限界

脆弱な野党共闘であっても選挙区選挙においては奏功することになった。筆者はいくつかの分析結果を他の媒体で示しているが、それらも踏まえて野党共闘がもたらした効果を簡単に示していきたい(菅原2021a、2021b、2021c)。

表2 立民・希望の競合調整と共産党撤退と選挙結果の変化

分類	立希調整	共産撤退	選挙区数	野党最上位候補得票率			与党最上位候補得票率			野・与党最上位候補得票率差			野党勝利区			2021年野党勝率
				前回平均	今回平均	差	前回平均	今回平均	差	前回平均	今回平均	前差	前回計	今回計	差	
A	×	×	48	36.4%	35.3%	-1.1pt	51.6%	52.6%	+1.1pt	-15.2pt	-17.3pt	-2.1pt	11	8	-3	16.7%
B	○	×	24	36.7%	39.8%	+3.1pt	42.8%	45.3%	+2.5pt	-6.1pt	-5.5pt	+0.6pt	9	9	0	37.5%
C	×	○	79	35.2%	41.2%	+6.1pt	50.4%	50.0%	-0.4pt	-15.3pt	-8.7pt	+6.5pt	9	23	+14	29.1%
D	○	○	10	27.1%	37.8%	+10.7pt	48.3%	51.1%	+2.8pt	-21.2pt	-13.3pt	+7.9pt	0	2	+2	20.0%

※比較を容易にするため、前回選挙で立憲民主党、希望の党、共産党以外の野党系候補が出馬した選挙区、今回共産党が新たに候補を擁立した選挙区、前回もしくは今回、野党系候補が共産党に統一された選挙区を除いて集計している。

(データ出所) 総務省(前回選挙)、朝日新聞デジタル(今回選挙、速報の確定値)

図1は、前回2017年衆院選で共産党が候補を擁立し、今回候補を擁立しなかった、典型的な野党共闘の効果を示す図である。この図では、共産党候補連続不出馬区(前回から共産党候補が出馬していなかった選挙区)と共産党候補撤退区とで、野党最上位候補の得票率がどのように変化したのか比較している。

この図で前者はy=xの右下、後者は左上に分かれるように分布している。つまり、共産党が候補を撤退させた選挙区では野党最上位候補(多くの場合、立憲民主党候補)の得票率が伸びた一方で、前回から共産党が候補を撤退させていた選挙区では野党候補は得票率を落としているのである。ごくシンプルな回帰分析を行ったところ、平均的には他の選挙区よりも8ポイントほど共産党撤退区で野党候補の得票率が高かった(菅原2021c)。

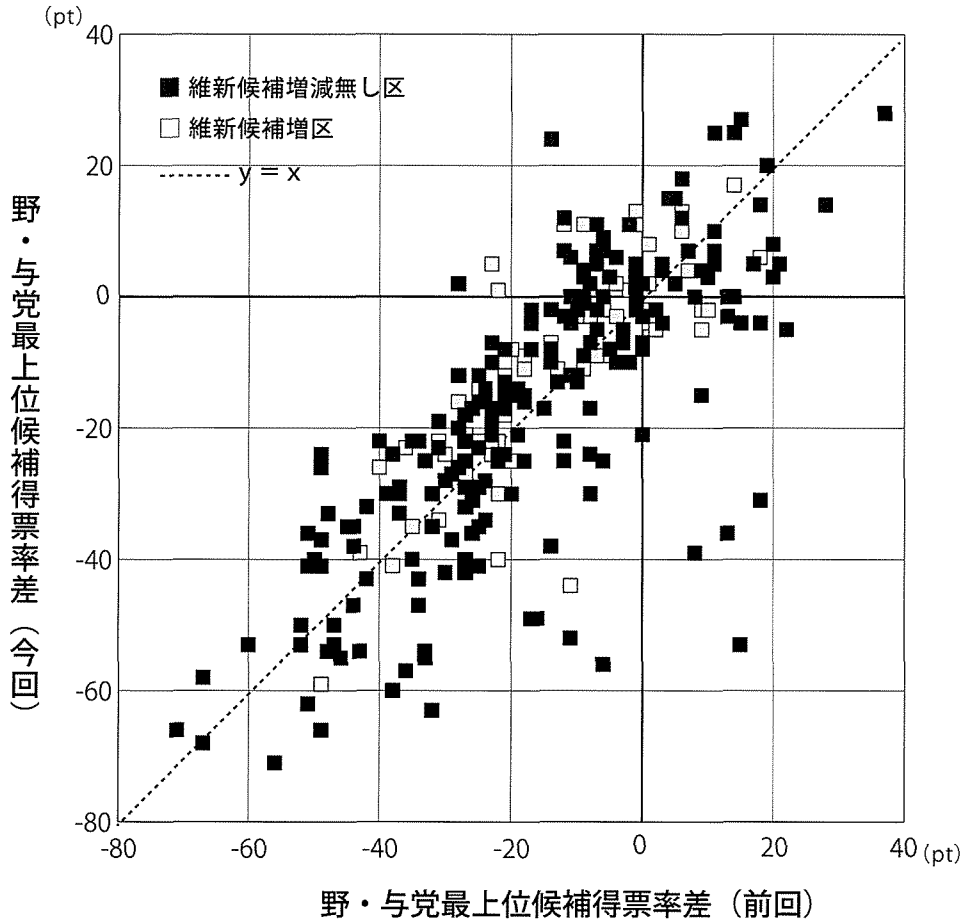
共産党の協力が野党共闘の大きな力となった一方で、前回選挙で立憲民主党と希望の党が競合した選挙区における競合の解消は、あまり大きな効果を持たなかった。前出の回帰分析によれば、競合解消区では他に比べ相対的に6ポイントほど野党候補の得票率を向上させた一方、与党候補の得票率も向上しており、与野党の得票率差はあまり詰まらなかった。

表2は、これをよりわかりやすく示したものである。この表では、比較が容易な選挙区に絞り、競合解消区(立憲民主党と希望の党の競合が解消された選挙区)と共産党撤退区に該当するかどうかで選挙区を4グループに分け、いくつかの指標とその変化

を確認している。これを見ると、野党最上位候補の得票率は共産党撤退区に比べ競合解消区の伸びは小さく、競合解消区では与党候補の得票率も伸び、野党と与党の得票率差は平均的にはあまり変わらず、結果、競合の解消が野党の勝利の増加にあまり寄与していないことがわかる。これは、旧希望の党候補への票の多くが立憲民主党に流れず、与党候補に流出したことを示唆する傾向である。

一方、今回選挙で大幅に議席を増やした維新の会は、本来野党が取るべき票を奪ったように表現されることもある。実際、回帰分析では維新の会が候補を進出させた選挙区では野党最上位候補の得票率は他の選挙区よりも低い傾向が見て取れる。しかし、それ以上に与党候補への影響のほうが大きく、結果、維新の会の候補が新たに出馬した選挙区では与党と野党の得票率差は若干詰まる(野党と与党の差が若干広がる)傾向にあることがわかった。

図2では、維新の会候補が新たに出馬した選挙区(候補増区)と前回に引き続き出馬した/出馬しなかった選挙区(候補増減無し区)とで、前回と今回の野党と与党の最上位候補の得票率差の変化を確認している。図1に比べて分布が重なっているためわかりにくいだが、維新の会候補増区は増減なし区に比べてy=xより左上に分布している傾向がある。すなわち、維新の会候補が新たに出馬すれば、与党候補に対して若干ながら野党候補に有利になるのである。



(データ出所) 総務省 (前回選挙)、朝日新聞 (今回選挙、速報の確定値)

## 議論と展望

最後に、本稿をまとめながら、野党共闘の展望について論じておきたい。

小選挙区比例代表並立制では多党制が存置されることから、政権を目指す政党は小選挙区で多数の議席を獲得するために選挙前から他党との協力関係を結ぶ必要があり、また選挙の際には効率的な選挙戦略を採用する必要がある。野党共闘はその第一歩とみなせる。

多党制下で戦う小選挙区では、政党同士協力を徹底すれば効率的に議席を獲得でき、協力を渋れば互いの票がまともならず非効率な結果となる。その意味で野党共闘は、自民党と公明党の強固な関係からはまだ程遠い、脆弱な協力関係と言える。

もっとも、仮に野党間の協力関係を強め、ほとん

どの選挙区で共産党が候補を撤退させるような効率的な選挙戦略を採用したとしても、政権交代には依然遠いと考えられる。共闘により野党側は小選挙区で議席を増やしはしたが、多数の選挙区で与党候補に大きく水をあけられており、これを逆転するには現状の選挙の効率化だけでは足りない。逆転のためには、根本的には野党各党が支持を広げていく必要もある。

維新の会の躍進は、そのヒントになると考えられる。維新の会の進出が与党の集票にも影響を与え、野党に若干有利になったことは、一見すると野党にとって好ましいように思える。しかし、共闘野党が現状より支持を拡大していたなら、野党候補は維新の会の進出でより多くの票を奪われたはずである。維新の会による被害が少なかったことは、取れる可能性のあった票を最初から逃していたことを

示すものである。

各野党の支持拡大の具体的な方策は本稿の射程外だが、それがどのような方向に進むにしても、並立制を前提とし、政権交代を目指す限り、他党との選挙前からの協力は不可欠である。今回は衆院選を中心に述べたが、参院の選挙制度も衆院と同様の並立制であり、かつ農村的な小県が小選挙区となっているという点で自民党に著しく有利な選挙制度である(菅原2013)。2022年参院選に向け、各党が並立制の特質を理解したうえで行動できるかが鍵となっていこう。■

#### 《引用文献》

岩井奉信(1999)「細川内閣」佐々木毅編著『政治改革 1800日の真実』講談社、151-206。  
 佐々木毅(1999)「政治改革とは何であったのか」佐々木毅編著『政治改革 1800日の真実』講談社、5-30。  
 菅原琢(2013)「2013年参院選結果分析—安倍内閣の基盤は磐石になったのか」『Voice』429号、130-138。  
 菅原琢(2019)「政治—再生産される混迷と影響力を増す有権者」『平成史【完全版】』河出書房新社、95-185。  
 菅原琢(2021a)「接戦区を増やしたが勝てなかった野党共闘—2021年衆院選の分析」デジタル毎日・政治プレミア、<https://mainichi.jp/premier/politics/articles/20211104/pol/00m/010/028000c>  
 菅原琢(2021b)「なぜ野党共闘でも政権交代には程遠かったのか」ポスト枝野が盛り上がらない根本原因—他党に頼らなくても勝てる力が必要」プレジデント・オンライン、<https://president.jp/articles/-/52024>  
 菅原琢(2021c)「野党共闘は不発だったのか—2021年衆院選のデータ分析から浮かび上がる日本政治の現状」『世界』952号、214-225。  
 水崎節文・森裕城(1998)「得票データからみた並立制のメカニズム」『選挙研究』13、50-59。  
 森裕城(2018)「小選挙区比例代表並立制と政党競合

の展開」『選挙研究』34(2)、18-32。

スティーヴン・R・リード(2003)「並立制における小選挙区候補者の比例代表得票率への影響」『選挙研究』18、5-11。

和田淳一郎(1995)「小選挙区比例代表並立制に関するゲーム論的一考察」『選挙研究』10、32-40。

Cox, Karen E. and Leonard J. Schoppa (2002) "Interaction Effects in Mixed-Member Electoral Systems: Theory and Evidence from Germany, Japan, and Italy." *Comparative Political Studies*, 35(10), 1027-1053.

Duverger, Maurice (1951) *Les Ppartis Politiques*, Paris: Armand Colin. (=1954, Barbara North and Robert North, trans., *Political Parties: Their Organization and Activity in the Modern State*, New York: John Wiley & Sons.) (= 1970, 岡野加穂留訳『政党社会学—現代政党の組織と活動』潮出版。)

Herron Erik S. and Misa Nishikawa (2001) "Contamination Effects and the Number of Parties in Mixed-Superposition Electoral Systems." *Electoral Studies*, 20(1), 63-86.

Maeda, Ko (2008) "Re-examining the contamination effect of Japan's mixed electoral system using the treatment-effects model." *Electoral Studies*, 27(4), 723-731.

Rae, Douglas W. (1967) *The Political Consequences of Electoral Laws*. New Haven: Yale University Press.

Reed, Steven R. (1990) "Structure and Behaviour: Extending Duverger's Law to the Japanese Case." *British Journal of Political Science*, 20(3), 335-356.

Riker, William H. (1982) "The Two-Party System and Duverger's Law: An Essay on the History of Political Science." *American Political Science Review*, 76(4), 753-66.

Sartori, Giovanni (1976) *Parties and Party Systems: A Framework for Analysis*, Cambridge: Cambridge University Press. (= 1980, 岡沢憲英・川野秀之訳『現代政党学—政党システム論の分析枠組み』早稲田大学出版部。)



# 2021年衆議院選挙と 政治分野の男女共同参画

大澤 貴美子

岡山大学グローバル・ディスカバリー・プログラム准教授

## はじめに

周知のとおり日本政治では女性の過少代表、すなわち男性の過剰代表が続いている。2021年10月31日に行われた衆議院総選挙でも、候補者や議員の男女比の偏りが解消されることはなかった。いつも通りの日本の風景とも言えるが、今回の選挙は、政府目標、法整備、そして政党の姿勢といった面で、改善が期待できる状況下での選挙でもあった。以下ではまず、候補者・議員における男女比率の偏りを解消するために作られてきた施策を描写し、それを踏まえて今回の衆議院選挙の状況を分析する。候補者・議員に占める男女比の不均衡を生み出している要因は数多くあるが、本稿では候補者選定を担う政党の動向に焦点を当てる。最後に、今後どのように政治の男女共同参画、

特に候補者の男女均等を達成することができるのかについて私見を述べる。

## 政治の場における男女共同参画推進

議員の男女比率不均等を問題視し改善しようとする動きは、今に始まったことではない<sup>1</sup>。第2次男女共同参画基本計画(2005年閣議決定)では、指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%にするという目標の中で、特に政治分野における男女共同参画の重要性が指摘された(内閣府男女共同参画推進課2020:86-87)。第3次計画(2010年閣議決定)では、2020年までに衆議院・参議院の候補者に占める女性の割合を30%にするという政府目標が設定された。この目標は達成されずに終わったが、第5次計画(2020年閣議決定)では、衆議院・参議院の女性候補者比率を2025年までに35%にするという以前よりも高い目標が掲げられている。また、第3次基本計画以降7回にわたり、「政治分野における実効性のある積極的改善措置(ポジティブ・アクション)を促進するべく」、担当大臣から各政党に対して働きかけが行われている(内閣府男女共同参画局)。

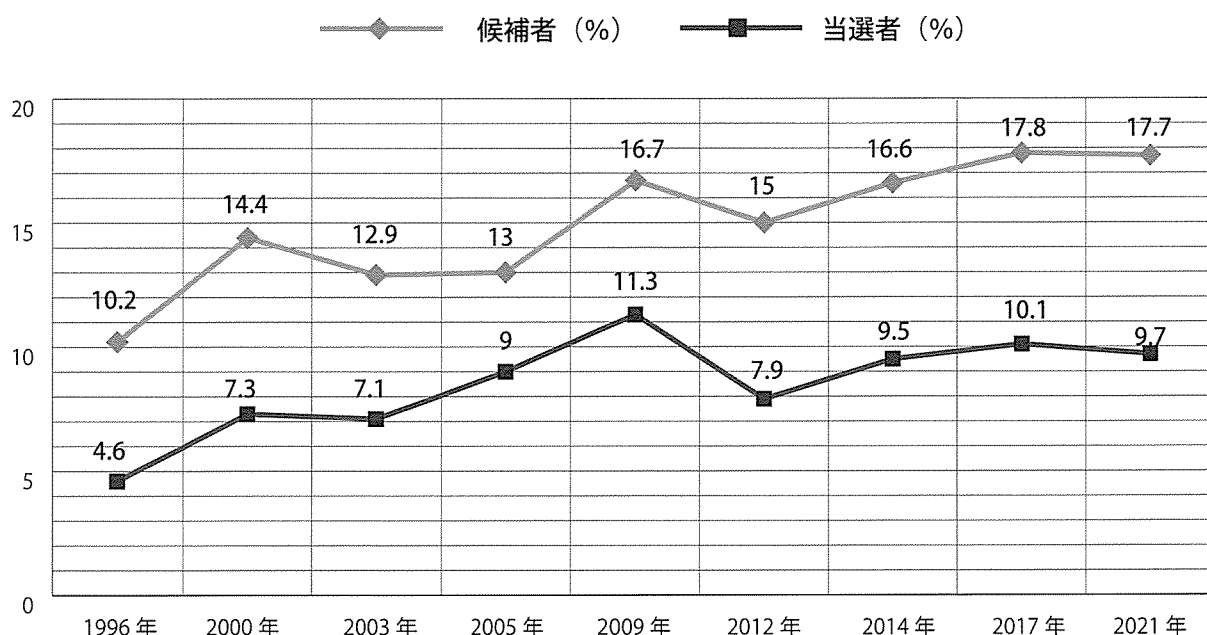
2018年には「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」(候補者均等法)が施行された。この法律は、「政治分野における男女共同参画を効果的かつ積極的に推進し、もって男女が共同して参画する民主政治の発展に寄与すること」を目

### おおさわ きみこ

University of Wisconsin-Madison. Ph.D. 専門分野は、ジェンダーと政治。延世大学 East Asia International College, Assistant Professor (2011-2017年)を経て、現職。

著作に「女性の「過少代表」問題をどう捉えるか：ジェンダーの視点から(特集 自治体公選職における「女性」)」『都市問題』110(1)、44-53頁(2019)、Kimiko Osawa, Jiso Yoon. (2019) 'Who represents women and why in the Tokyo Metropolitan Assembly.' *Asian Journal of Women's Studies* 25(3): 437-458. Kimiko Osawa. (2015) "Traditional Gender Norms and Women's Political Participation: How Conservative Women Engage in Political Activism in Japan." *Social Science Japan Journal* 18(1): 45-61.

図1 衆議院総選挙における候補者・当選者に占める女性の割合推移



出所：男女共同参画局『国会議員、直近の国政／統一地方選挙の候補者・当選者に占める女性割合』（[https://www.gender.go.jp/policy/seijibunya/seijibunya\\_yousei.html](https://www.gender.go.jp/policy/seijibunya/seijibunya_yousei.html)）、『男女共同参画白書 令和3年版』（[https://www.gender.go.jp/about\\_danjo/whitepaper/r03/zentai/html/honpen/b1\\_s01\\_01.html](https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r03/zentai/html/honpen/b1_s01_01.html)）

的とし、第4条で国会及び地方議会の選挙において、政党等が男女候補者数について目標を定めるなどの自主的取り組みを行うことで「できる限り均等」にすることを求めている。第2条には「性別による固定的な役割分担等を反映した社会における制度又は慣行が政治分野における男女共同参画の推進に対して及ぼす影響に配慮」することの必要性も含まれており、女性の政治参加を妨げる多様なハードルに目配りをした法律となっている。同法は2020年6月に改正され、数値目標の義務化には至らなかったが、政党に求められる努力として、男女候補者数の目標設定、候補者の選定方法の改善、候補者の人材育成、議員や候補者に対するセクシュアルハラスメントやマタニティハラスメントの発生防止および解決に自主的に取り組むことが明記された。

候補者均等法成立後、2019年には統一地方選挙と参議院選挙が実施されたが、これらの選挙では、候補者における女性比率が史上最大となった(三浦2019a、三浦2019b)。初の国政選挙となった参議院選挙では、自民党と公明党を除く主要政党が何らかの数値目標を定め、実際に達成するな

ど、積極的な姿勢が見て取れた(三浦2019a)。このように、今回の衆議院選挙は、政府目標、法的整備、前回参議院選挙での野党の積極姿勢というように、候補者の男女比率均等を目指す道筋がかなりの程度整った状況で行われた。しかしその結果は期待を大幅に下回るものであった。

## 2021年衆議院選挙の分析

### (1) 当選者に占める女性の割合

今回の選挙では、当選者における女性の割合は465人中45人で9.7%となり、前回(2017年)衆議院選挙での10.1%を下回った(図1)。政党別の数字を見ると、政党によってかなりの差があることも分かる。女性当選者数だけを見ると自民党が最多だが、当選者数全体が多いことから、女性比率は最低となった(図2)。

### (2) 候補者に占める女性の割合

当選者の性別偏りを是正するためには、候補者の性別比率の不均衡を解消することが重要である。女性候補者数・割合はこれまでも決して多くは



図2 2021年衆議院選挙 各政党の女性当選者数・割合及び女性候補者数・割合

(議席を獲得した政党のみ)

	当選者数	当選者割合	候補者数	候補者割合
自由民主党	20人	7.7%	33人	9.8%
公明党	4人	12.5%	4人	7.5%
立憲民主党	13人	13.5%	44人	18.3%
日本維新の会	4人	9.8%	14人	14.6%
国民民主党	1人	9.1%	8人	29.6%
日本共産党	2人	20%	46人	35.4%
れいわ新撰組	1人	33.3%	5人	23.8%
社会民主党	0人	0%	9人	60%

出所：男女共同参画局『国会議員、直近の国政／統一地方選挙の候補者・当選者に占める女性割合』

ないが、小選挙区比例代表制が導入された1996年以降の推移をみると、アップダウンがありながらも少しずつ上昇してきているとも言えなくはない(図1)。しかし、今回の選挙では、女性候補者割合は全体で17.7%と、法律施行前の前回衆議院選挙から比べて0.1%減となっており、候補者均等法のポジティブな影響は見られない。

候補者についても、当選者同様、政党間に差があり(図2)、やはり与党両党における女性候補者比率の低さが目立つ。2021年3月の時点で自民党は「党内の機運は高まっており、さらに議論される見込み」としながらも結局数値目標設定は見送った。公明党も、「次回以降、検討したい」として今回は数値目標を設定していない(中村・國崎 2021)。一方で野党各党は、与党よりは候補者に占める女性割合は高いが、前回参議院選挙時と比べると、女性候補者擁立の気運は弱かったように見える。2021年3月時点で、日本維新の会は「単純に数値目標を設定すべきかどうかは、しっかりと検討すべき。数値目標だけが先走ることになれば、本人にとっても組織にとっても不幸なミスマッチが起こる可能性がある」として数値目標は設定しなかった(中村・國崎 2021)。2021年9月までに数値目標を打ち出していたのは、立憲民主党(2030年までの早い時期に30%超)、国民民主党(35%)、共産党

(50%)、社民党(50%)だが(坂東 2021)、目標を達成したのは社民党のみであった。

## 候補者の男女均等を阻む要因

なぜ各政党は候補者の男女比を均等に近づけようともっと努力をしないのだろうか。理由としてよく挙げられるのが、現職に男性が多いため、特に現職の多い与党では、女性候補者を増やすことが難しいという議論である。しかしそうであれば、新人候補で男女比率を同等、あるいは候補者全体の性別の偏り是正のために男性比率を低くするという方策を用いることができるはずである。しかし、新人候補に限ってみても、女性比率は自民党が10.9%、公明党が3.6%と、与党、特に公明党の低調ぶりが目立つ。政府目標の35%に達しているのは社民党(60%)と共産党(36.4%)のみで、続いて国民民主党(29.4%)、立憲民主党(23.6%)、れいわ新選組(22.2%)、日本維新の会(18.6%)となっている(総務省 2021)。

女性候補者が増えないもう一つの理由として政党側が口にするのが、そもそも立候補する女性がいけないという主張である。確かに、社会に根付いた性別役割分業意識や慣行など、政党の努力だけではすぐには変えられない現状が女性候補の増加

を難しくしているというのも事実だ。同時に、「男性の政治家たちは、自分と似たような候補者を適切な候補者と見なす傾向があり、男性のネットワークから候補者を探そうとする。従来型男性議員が既に『政治家』のモデルとして政党関係者の意識に刻み込まれており、女性を候補者として選ぶことに意識的、無意識的な抵抗がある」ということも指摘されている（申 2021）。このような党内の仕組みや環境は政党の努力で変えることが可能であり、改正候補者均等法も、選定方法の改善や人材育成に努めることを政党に求めている。しかし、そもそも女性候補者を増やす、あるいは政治の場におけるジェンダー平等を推進することに強い関心がなければ、わざわざ現状を変えようとする動機も弱いだらう。実際に、政府目標や候補者均等法が制定されている一方で、政治分野での男女共同参画に後ろ向きの声があることも事実である。例えば、候補者均等法案に対しては自民党の一部議員から強い反対があり、「自民党政調の部会（女性活躍推進本部と内閣部会との合同部会）では、『女性が進出して社会がよくなったとは思えない』などと、女性の政治参画そのものを否定するような発言が相次いだ」という（大山2018:85）。また、積極的に反対しないまでも、数値目標設定を避ける政党の姿勢が示唆するように、喫緊の課題ではないと考える議員や政党が多いという現実があると言えるだろう。

このような状況の中で、それでも政党が候補者の男女均等を目指すようになる可能性はあるだろうか。ジェンダーと政治の研究分野では、政党間競争において女性有権者にアピールするという動機が、各政党による女性候補者や議員の登用という動きを生み出していることが指摘されている（武田 2021；Paxton, Hughes, and Barnes 2021: 173-174）。政治家や政党にとって選挙に勝つこと、票を得ることは最重要目標であり、女性候補や議員の登用がこの目標達成の助けにあるのであれば、政党（とその男性ゲートキーパー）は女性を仲間に入れることに積極的になることが予想できる。このような道筋での女性の登用は、汚職によって政府や政党のイメージが悪化した場合に起こりやすいという

議論もあるが（Valdini 2019）、一般的に有権者が女性議員の増加を望んでいるという状況が存在していれば、政党はより恒常的に女性を登用しやすくなるであろう。しかし、日本の有権者の態度は明確ではない。日本財団が18～69歳の女性1万人を対象に2020年12月に行った「1万人女性意識調査」では、女性の議員比率（国会、都道府県議会）について62.2%が「少ない」とした一方で31.6%が「男女の比率にこだわる必要はない」と回答している。また「今後、日本でも女性の政治家が増える必要がありますか」という問いに対しては63.7%が「必要」と答えたが、「どちらでもいい」を選んだ回答者も25.6%いた（日本財団 2020）。また、2021年11月に行われたNHKの世論調査によると、今回の衆議院選挙で女性当選者割合が9.7%であったことについてどう思うかという問いに対して、「低すぎる」と答えた回答者が42%であったのに対して、「男女の割合は問題ではない」を選んだ回答者が46%であった。回答の傾向に男女差はほぼなく、40代以下の年齢では60%以上が「問題ではない」と答えている（NHK 2021）。決して少なくない数の回答者が女性の過少代表を特段問題視していないという状況は、政党が、票獲得のために女性候補を増やそうという動機を持ちにくい可能性を示唆する。

## 政治における男女共同参画を目指して

政治における男女共同参画の推進や議員・候補者の性別の偏りの解消に必ずしも積極的ではない世論、議員、政党の存在を考えると、現状を変えることは難しいことが予想される。しかし一方で、あるいはだからこそ、候補者均等法が存在していることの意義は大きい。たとえ理念法、努力義務であったとしても、それは従うことが望ましいとされる「規範」として政党の行動に影響を及ぼし得るからである（三浦 2019a: 9）。法律施行後、多くのメディアが各政党に対して候補者男女均等を含めた党内の男女共同参画推進への取組に関する姿勢を問う調査を行っている<sup>2</sup>。このような調査は、政党に規範の存在

をリマインドしながらそれへの遵守を促す効果を持つだろう(三浦2019a:9)。また、世論が曖昧であったとしても、政治の場における男女平等を望む有権者も存在しているという事実を政党に伝えていくことで、リーダーたちの合理的計算に訴えかけ、女性候補者を増やすことに前向きにさせることも可能かもしれない。議員・政党の側も、一枚岩ではない。そもそも候補者均等法自体が超党派議連によって押し進められてきた。自民党の中にも党内クオータ制を導入しようという試みもある(野平ほか2020年)。政治における男女共同参画により積極的な政党や議員と、有権者・市民団体が協働し続けていくことも有効だろう。

2022年夏には参議院選挙が控えている。衆議院の小選挙区制度、そして小選挙区と比例代表の重複立候補・同一順位という規定は、女性候補者・議員増加のハードルとなっているが(三浦2016:34)、参議院では比較的女性候補者を擁立しやすい選挙制度が用いられている。前回の参議院選挙でも、特に野党は、今回の衆議院選挙よりも積極的に女性候補を擁立していた。また公明党、立憲民主党、共産党、国民民主党、れいわ新撰組、社民党は、今回の衆議院選挙の選挙公約でクオータ制度やパリテを含めた女性候補者割合の増加に取り組むと明言していることから(日テレNews24 2021)、そして候補者均等法施行後3回目の国政選挙であることから、各政党は努力不足に対する言い訳がしにくい状況になっているはずである。

日本政治における男性の過剰代表は長く続いており、先に見たようにそれを問題視しない人々も存在する。とはいえ、男性の過剰代表の下で行われている政治の現状に対する人々の満足度は必ずしも高くはない。例えば内閣府の「社会意識に関する世論調査」(2019年度)によると、国の政策に国民の考えや意見がどの程度反映されていると思うかという問いへの回答は、「かなり反映されている」が1.2%、「ある程度反映されている」が27.9%だった一方で、「あまり反映されていない」が52.1%、「ほとんど反映されていない」が15%となっている。ま

た、「反映されていない」とする回答者の割合は女性の方が男性よりも高い。現状改善のための一つの方策として、候補者均等法を用いながら、(ほとんどが40代以上の<sup>3)</sup>男性に独占されてきた議員という職業に多様な女性が就くことができるようにしながら、ジェンダーだけでなく様々な多様性に関わった新しい政治を生み出していくことは、少なくない数の人々が歓迎することなのではないだろうか。■

#### 《注》

- 1 指導的地位に就く女性の割合を少なくとも30%までに増やすという考え方は、国連の経済社会理事会が1990年に採択したナイロビ将来戦略勧告で提案されている。
- 2 内閣府男女共同参画局も、2018年以降、「各政党における男女共同参画の取組状況と課題」と題した調査を毎年行っている(内閣府男女共同参画局)。
- 3 今回の衆議院選挙では、当選者の平均年齢は55.5歳で、50代が34.4%、40代と60代がそれぞれ25.8%で、40代から60代の議員が全体の86%を占めている(Jiji.com 2021)。

#### 《参考文献》

- NHK (2021) 「選挙 Web 内閣支持率 2021 年 11 月」(<https://www.nhk.or.jp/senkyo/shijiritsu/>)
- 大山礼子 (2018) 「政治分野における男女共同参画の実現に向けて」『国際女性』32 巻, 85-90 頁。
- Jiji.com (2021) 「平均年齢 55.5 歳、最年長は二階氏 20 代当選は一人」11 月 1 日配信、<https://www.jiji.com/jc/article?k=2021110100861&g=pol>
- 申琪榮 (2021) 「『女性候補が少ないのは女性のせいなのか』日本で女性議員が増えない本当の理由」『PRESIDENT Online』10 月 27 日配信 (<https://president.jp/articles/-/51268?page=1>)
- 総務省 (2021) 「令和 3 年 10 月 31 日執行 衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査 速報結果」([https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo\\_s/data/shugiin49/index.html](https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/data/shugiin49/index.html))
- 武田宏子 (2021) 「政党政治の展開と女性議員の増加：イギリスの事例から」『Voters』64 号：10-12 頁。
- 内閣府 (2019) 「社会意識に関する世論調査」(<https://survey.gov-online.go.jp/r01/r01-shakai/2-3.html>)
- 内閣府男女共同参画局 「政党における取組等」([https://www.gender.go.jp/policy/seijibunya/seijibunya\\_yousei.html](https://www.gender.go.jp/policy/seijibunya/seijibunya_yousei.html))
- 内閣府男女共同参画局推進課 (2020) 「政治分野における男女共同参画の推進に関する内閣府男女共同参画局の取組」『NVEC 実践研究』10 巻, 83-106 頁。
- 中村かさね、國崎万智 (2021) 「いつまで『検討』を

- 続けるのか?衆院選、女性候補の擁立目標を全政党に聞いた」『ハフポスト』3月31日配信 ([https://www.huffingtonpost.jp/entry/story\\_jp\\_606275bac-5b6531eed07ba50](https://www.huffingtonpost.jp/entry/story_jp_606275bac-5b6531eed07ba50))
- 日テレ News24 (2021) 「日本の女性候補者少ない理由は?ハードルも」10月27日配信 (<https://www.news24.jp/articles/2021/10/27/04963504.html>)
- 日本財団 (2020) 「1万人女性意識調査 第2回テーマ『女性と政治』」 (<https://www.nippon-foundation.or.jp/who/news/pr/2020/20201216-51853.html>)
- 野平悠一ほか (2020) 「『女性は野党に出して頂いて』男女平等、遅れる政界」『朝日新聞デジタル』11月12日配信 (<https://www.asahi.com/articles/ASNCC7FXSNCCULFA00Y.html>)
- 坂東玲子 (2021) 「女性候補比率 半数が目標掲げず…主要政党アンケート」『読売新聞オンライン』10月13日配信 (<https://www.yomiuri.co.jp/election/shugiin/20211012-OYT8T50161/>)
- 三浦まり (2016) 「選挙制度と女性の政治代表」『生活経済政策』232巻、34-35頁。
- 三浦まり (2019a) 「候補者均等法の効果と課題：持続的効果に向けて」『Voters』52巻、7-9頁。
- 三浦まり (2019b) 「『政治分野における男女共同参画法』施行後一年：統一自治体選挙から見えてきた課題」『月刊自治研』61巻718号、10-15頁。
- Paxton, Pamela, Melanie M. Hughes, and Tiffany D. Barnes. (2021) *Women, Politics, and Power: A Global Perspective*. Rowman & Littlefield.
- Valdini, Melody E. (2019) *The Inclusion Calculation: Why Men Appropriate Women's Representation*. Oxford University Press.



# 明確な対立軸と争点の活性化が 求められている

山本 昭宏

神戸市外国語大学准教授

## 選挙結果を論じる意義

菅義偉内閣の末期にあたる2021年9月から10月初頭の社会の雰囲気からすれば、自民党が安定多数を維持した衆院選の結果はやや意外に見えるかもしれない。ただし、政党支持率で自民が頭ひとつ出ていることに鑑みれば、ある意味では当然の結果だと受け止めることもできる。性的少数者への差別解消を目指す法整備や「選択的夫婦別姓」制度にどれだけ消極的であっても、コロナ対応をめぐる多くの批判にさらされても、自民は安定多数を獲得するのである。

衆院選の結果をあえて図式化すれば、中道と右派を自民と維新がつかみ、「リベラル」と呼ばれる中道から中道左派に位置づけ可能な立民は微減。左派は共産の10議席と社民の1議席にとどまるという結果だった。これをどのように理解すればよいのだろうか。

そもそも、選挙には代議士の選出という機能だけ

でなく、次のような機能もある。それは、候補者を吟味して実際に投票するという行為を通して、有権者が自身の主権者意識を醸成したり、社会のなかの自身の立ち位置を把握したりするという機能である。その機能は、選挙結果とは別の次元で重要であろう。選挙結果の分析が単なる現状追認のロジック探しに終始するのではなく、現代社会の論点の一つでも多く浮かび上がるような分析が読みたい。本稿はそうした分析を目指して衆議院選挙の結果が示唆する意味を論じたいが、その前に三つの前提を共有しておきたい。

第一に、現在の小選挙区比例代表並立制が、「民意」を代表させるシステムとしてどれほど妥当なのかという大問題については、本稿では触れられないということである。小選挙区制は有権者の選択肢を著しく狭めており、結果的に地域との接点がない代議士を選ぶことになる比例代表制はそれをカバーしきれていないと筆者は考えるが、それは措く。

第二に、もっぱら国政選挙に注目する知識人やマス・メディア、そして有権者の関心のあり方については、ぬぐいがたい疑問があるが、この点についても本稿では棚上げにする。選挙は国政選挙に限らないのに、たとえば地方選挙への関心は極めて弱い。また、民主主義の実践は選挙以外にも多様に存在するが、近年は民意の反映は「選挙がすべて」という雰囲気が根強い。これらは考察に値する課題である。

第三に、筆者には「客観的な選挙分析」は行えな

### やまもと あきひろ

京都大学大学院文学研究科。博士（文学）、専門分野は、メディア文化史。神戸市外国語大学准教授。

著書に『戦後民主主義』（中央公論新社、2021年）、『大江健三郎とその時代』（人文書院、2019年）。編著に『近頃なぜか岡本喜八』（みずき書林、2020年）など。

ということだ。筆者は政治学者ではなくて、文化史およびメディア史を専門とするため、以下の考察は現代社会論でしかないことを強調しておきたい。

上記三点を踏まえたうえで、以下では、衆院選の結果を考察していく。ポイントは、立憲民主党の議席減と、日本維新の会の議席増という結果である。この結果は、近年の日本社会を総括するうえで示唆に富んでおり、さらに今後の社会の展望を考えるための手がかりを与えてくれるからだ。論点は二つである。いわゆる野党共闘路線の結果をいかに評価するのか。そして、関西における日本維新の会の躍進をいかに評価するのか。これら二点を中心に、論じていきたい。

## ただ整然と並んでいるだけの争点

野党共闘をいかに評価するかは、どのような評価軸を設定するかで異なる。本稿では立民に主に焦点を絞るが、共闘に肯定的評価を下す論者は、7割以上の小選挙区で野党候補を一本化した結果の「接戦」を重視する。本誌の読者であればご存知のように、野党統一候補が1万票以内で惜敗した選挙区は約30に及んだが、これをもって、共闘は一定の成果があったのだから継続すべきだという主張もある。他方で、比例区の結果がひびいた議席減を重視すれば、失敗だったという主張も成り立つ。そこからは、共産党の参加に懐疑的な議論も生まれて来る。つまり、共産党との協力は「左寄り」であり、中道を志向する有権者や保守層の離反を招いたことが主要な敗因だというロジックである。これらはどちらも論理的であり、どちらを評価するかは評価者による。

では筆者はどうかと言うと、立民の共闘路線は短期的には失敗だったと考えている。議席減が最大の理由だが、立民と共産との協力を「左寄り」が問題だったとは考えていない。むしろ問題は、協力の不徹底（とりわけ立民側の姿勢）にあったというのが筆者の立場である。筆者がそのように考える理由は単純である。それは、選挙は争点が明確なほうが

よいと考えるからだ。

立民は、政権交代を実現するための足掛かりとなる選挙として位置づけていたのだらうと思われるが、結局のところ、「リベラル」を自称する中庸主義では有効な対立軸を作れず、争点が見えにくい選挙となってしまった。辺野古新基地建設や核兵器禁止条約への態度、憲法やエネルギー政策など、争点となり得る議題は多かつたし、実際のところ新聞報道のレベルでは各党の違いが丁寧に説明されていた。しかし、それらの争点はただ整然と並んでいるだけで、有権者の最大公約数的に届く争点にはならなかった。

そうなった理由は幾つかある。立民の支持母体の連合が共産党との協力を警戒したこともあって、立民は共闘について消極的な姿勢に終始した。立民が争点化を図った「アベノミクス」の是非については、自民党もそこからの転回（新しい資本主義？）を示唆して、巧みに争点化を避けた。こうした争点隠しは、自民党が得意とするところである。いわゆる「モリカケ」問題は、自民党の時間切れ作戦に押し切られた。そうしたなか、争点を広くアピールするには、党内から「魅力的」な論客を抜擢するのは当然として、現状とは異なる理想を掲げて、それを実現する筋道を提示する必要があった。野党共闘はその手がかりになり得る可能性があったが、立民は「左寄り」を恐れて自らその可能性を潰したようにさえ見える。

その傾向は、立民が「次の内閣」のメンバーを発表しなかった点に顕著に表れている。党内の人材不足だけが原因ではなく、他党との協力体制の詳細を詰められなかったためだろうが、長期的には政権交代を目指すというのならば、毎回「次の内閣」のメンバーを発表し続けるべきである。発表自体が、党内人材のアピールにもなり、連立や連携の可能性を有権者に印象付けることができるからである。さらに「次の内閣」を打ち出す際の議論そのものを公開すれば、有権者に対して、多様な意見をまとめる力を示せたのではないか。

2021年11月末に実施された立民の代表選は、人材不足を露呈するだけの話題に欠けるものだった。

た。端的に言うと、党内対立が見えないのである。9月に実施された自民党総裁選の候補者と比べるとわかりやすい。左翼ではないというだけのことで、一つの政党であることが不思議なほど、自民党内部には多くの立場があることが一目瞭然だった。それを表面的には「まとめて」みせる自民党の姿に、有権者は一定の信頼を寄せているのではないだろうか。

さて、筆者は立民の共闘路線は短期的には失敗だと評価したが、立民が獲得した九六議席は数としては決して少なくない。むしろ、党勢を思えば健闘したとも言える。ただし、今後の立民が中道路線を選択するにしても、共闘路線を継続するにしても、避けられない問題がある。それは日本維新の会との相互批判である。

いわゆる「モリカケ問題」も争点になりえない現状の日本社会において、自民党への批判に終始しているだけでは、有権者を立ち止まらせるような争点は生まれにくい。自民党の失策を待ち続けるわけにもいかない。むしろ、野党は、野党同士で議論を戦わせ、そこから与党に伍する争点を練り上げる工夫をするべきではないか。野党同士の論戦から、自民党支持者をも振り向かせるような議論を展開することはできないかだろうか。

## 維新躍進の背景

維新の躍進については多様な議論があるようだ。たとえば、立民の「左寄り」によって、保守層で自民党に満足できない人びとが維新に流れたという理解や、「魅力的」に映るリーダー養成に「成功」したという理解である。これらの意見はどれも説得力があるが、筆者は本稿を通じて、現今の日本社会を論じたいので、次のような、ある意味では「素朴」な理解を書き留めておきたい。

維新躍進の理由は一言でいえば、2000年代の小泉改革のブームの関西版である。要は、規制緩和を掲げて「改革」を広くアピールし、わかりやすい争点を作って有権者の耳目を集めるというスタイルである。今回の衆院選で、「改革」という言葉を有効に使ったのは、維新だった。内容は新自由主義、外

見は「改革感」である。毀誉褒貶のある維新だが、わかりやすい対立軸を作ることに成功し続けている点は注目すべきだ。とりわけ、有権者が「参加」する「快感」を得られるような空気を醸成するのに長けている。既得権益と彼らが目する集団や制度に標的を定めて指弾するスタイルや、「身を切る」改革による行政の「効率化」は、維新の十八番であり、さっそく「文書通信交通滞在費」問題を指摘して成功した。

なお、維新躍進の要因として在阪メディアの影響力を挙げる議論と、それは限定的だとする議論がある。限定的だという留保には頷けるが、問題は在阪メディアだけではなく、全国ネットでの橋下徹の露出度も考慮に入れる必要がある。マス・メディアの影響力を高く見積もるのは危険だが、かといって低く見積もることもできないのではないか。このあたりは評価が難しいところである。

知識人には拒否反応を持つ人が多い維新だが、もはや一定の勢力として機能しており、否定するだけでは始まらない。注目度が高く、勢いのある維新への批判を通して、価値ある争点を導き出すというのは、一つの選択肢であろう。

その点で、ジャーナリストの鮫島浩による論考は示唆に富む（「野党優位の状況だったのに…」 維新は大躍進を遂げて、立民が惨敗した決定的な違い」『プレジデントオンライン』2021年11月4日付）。鮫島は、「超積極財政による弱者保護」を掲げたれいわ新選組に注目し、「自民党と立憲民主党の対立軸よりも、維新とれいわの対立軸のほうが明確でわかりやすい。二大政党政治の掟に縛られて「中道」に位置を取り、政策的主張がぼやけていく自民と立憲は今後、ますます埋没していくのではないか」と述べている。

筆者も鮫島の指摘に「基本的に」同意する。「基本的に」と書いたのは、「中道」の政策的主張が左右に比べるとぼやけるのは当然であり、それゆえに自民党は現状維持を望む層や無関心層の消極的支持を獲得し続けてきたからだ。したがって、埋没というよりは、風景のように意識されず、それゆえ強固に存在するのである。ぼやけても埋没しないのが

自民党であり、そこに立民が「中道」を目指して参入すれば、結果的には立民だけが曖昧化するおそれもある。自民とは異なる理想を掲げた「中道」がいかにもあり得るのか、それはそれで価値ある模索なのかもしれないが、見通しは立たない。

そのうえで、鮫島の指摘に同意するのは、本稿が繰り返してきた「争点づくり」という観点からである。れいわ新選組という党名には、維新の党名と同様に時代錯誤的なものを感じるが、それは措く。社会的弱者への取り組みを掲げるれいわ新選組は、やり方によっては今後重要な勢力になり得る潜在力を持っている。参院選で障害を持つ二人の議員が当選し、参院のバリアフリー化が進んだことは、政治文化にとって大きな一歩であり、過小評価すべきではない。れいわ新選組を、ポピュリズムと呼んで否定する議論もあるが、それは(維新をそう呼んで否定する議論と同様に)生産的だとは思えない。

## 争点提示能力の向上を目指して

ただし、現代日本社会には、批判を批判として受け止められない精神的土壌がある。批判という営みは、対象を分析的に捉えて問題点を把握するものだが、現代では、ネガティブで攻撃的で、集団の和を乱すものとして理解されている。批判という言葉は「否定」と置き換えても、ほぼ意味が変わらないような文脈で使われがちだ。つまり、批判という営みが否定されているのである。この「批判の否認」は、保守層のみならず、「現状のこのやり方でやるしかないのだ、だから批判(否定)するな」という切迫感として若年層をも取り囲んでいるように思える。政治家も言論人も、有効な相互批判を公共空間で提示できていない。

また、現代日本は、選挙に限らず、とかく「運動」が忌避されがちな社会である。「運動」という言葉を切り縮めて、自分たちに関わりのないものとして囲い出しており、それが巨大な無党派層の精神的基盤にもつながっている。政治的関心がないから無党派になるというよりは、そもそも関心を持つための環境を持っていないと考えたほうが実情に即しているだろう。他方で、選挙では組織票がものをいうように、選挙「運動」は現実には存在するのだが、それは「一部の人が」がやっていることだとみなされている。

批判の否認と運動の忌避。これら二本の縄が、ながらく日本社会を縛っているが、「なにかオカシイ」「黙ってられない」という思いが社会から消えたわけではない。有権者の自発的関与を引き出すためには、その思いに訴える必要がある。そしてその方法は、有権者自身が自分で判断したいと思えるような重要な争点を政党が作り出すことにしかない。

本稿でも触れたように、争点になり得る議題は多く、すでに十分に整理されているのである。たとえば、性的少数者の権利、辺野古新基地建設や核兵器禁止条約への態度、憲法、エネルギー政策、成長戦略など争点は目白押しだ。問題は、整然と並んだ争点を活性化させる方法や工夫である。「誠心誠意」だけでは弱い。その意味で、野党第一党の立民と、第二党の維新の役割は大きい。そして現状では、評価はが激しく揺れているとはいえ、争点提示能力では維新に軍配が上がるのは間違いない。だとすれば、立民は争点提示能力の向上を図るべきではないか。それはたんに立民のみならず、多くの有権者に資するということをよく理解すべきだろう。もともと、すべては私たちの「なにかオカシイ」という感覚がなければ何も始まらないのだけれど。■

